

令和 6 年 4 月 1 日
有限会社大沼交通

輸送の安全に関する情報公開

«安全方針»

1. 輸送の安全の確保は、事業経営の根幹であることを深く認識し、徹底していく。
2. 法令、規則を遵守し、職務を遂行する。
3. 全従業員一人ひとりが役割と責任を果たし、安全を追求する。
4. 輸送の安全に関する PDCA サイクルを確実に実施するとともに、安全対策を不斷に見直し、さらなる安全性の向上に努めます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 代表取締役は輸送の安全の確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ② 代表取締役は現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に把握し、全従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させます。
- ③ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan, Do, Check, Act) を確実に実施し、安全対策を不斷に見直すこと、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 運輸安全マネジメントに取り組む為の研修を実施し、輸送の安全確保が最も充當であるという意識を徹底します。また、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資、人員配置などを積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ③ 輸送の安全に関する内部調査を行い、必要な是正措置または予防を講じます。
- ④ 輸送の安全に関する教育および訓練に関する具体的な計画を策定し、適確に実施してまいります。

3. 令和 6 年度輸送の安全に関する目標

《安全方針に関する目標》

1. 人身事故「ゼロ」を目指します。
2. 物損事故 50% 減を目指します。
3. ワンマン運行は、後退時必ず後方スペースの安全確認を行いバックします。
4. お客様の視点に立ち、優しさと思いやりの気持ちを忘れず接客することを誓います。

4. 令和 5 年度の目標及び達成状況

《安全方針に関する目標》

1. 交通違反「ゼロ」
2. 物損事故「ゼロ」
3. 外部講師を招いた安全講習を年 1 回実施する。

《安全方針に関する達成状況》

令和 5 年度輸送安全に関する目標の達成状況

項目	実績
交通違反「ゼロ」	達成できました。
物損事故「ゼロ」	達成できませんでした。
外部講師を招いた安全講習を年 3 回実施する	達成できませんでした。

5. 令和 5 年度自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

項目	実績
死傷事故	0 件
車内事故	0 件
車両故障	1 件
物損事故	2 件